

児童手当・児童育成手当 現況届の提出を

対象の方には、届出用紙を発送しました。提出期限を過ぎると、10月期 6月分～9月分の手当の支払いが遅れることがあります。ご注意ください。

所得制限額は下表のとおりです。この制限額は、26年6月分の手当から適用します。25年中の所得が制限額以上の場合、児童育成手当は支給しませんが、児童手当は特例として子ども1人当たり月額5千円を支給します。詳しくは、お問い合わせください。

所得制限額		
扶養親族等の数	児童手当の所得制限額	児童育成手当の所得制限額
0人	622万円	360万4,000円
1人	660万円	398万4,000円
2人	698万円	436万4,000円
3人	736万円	474万4,000円
4人	774万円	512万4,000円
5人	812万円	550万4,000円

※扶養親族等の数が1人増えるごとに38万円を加算。

※社会保険料相当分として、一律8万円を所得額から控除できます。そのほか、所得額から控除できるものがあります。

商店街・地場産業を応援します

地場産業の振興を支援する事業に補助

- 地場産業振興小野基金
- 【対象の団体】染色業、印刷・製本関連業の振興に取り組み団体

【対象の事業】26年度中に実施する地場産業振興を目的とする事業（後継者の育成、展示会等のPR、調査・研修、新製品の開発ほか）

【補助金額】補助対象経費の5分の4以内（1件100万円を限度）

【申込み】所定の申請書を、6月30日（月）までに産業振興課産業振興係へお持ちください。

商店街の活性化につながる事業に補助

- 地域商業イメージアップ促進事業補助金
- 【対象の団体】区内で活動する同業組合・商店会等の団体

【対象の事業】同業組合・商店会等が自ら企画・運営する、商店街の活性化につながる事業（区内で実施するイベントやキャンペーン、案内マップの作成ほか）

【募集件数】1件

【補助金額】補助対象経費の3分の2以内（1件50万円を限度）

【申込み】所定の申請書を、7月15日（火）までに産業振興課産業振興係へお持ちください。

はがき・ファックスの記載例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

講座・催し等の申し込み
※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

講演会「若者の心理状態と親の関わり方」



くらし

- 若年非就業者の保護者向け

【日時】6月22日（日）午後1時30分～3時30分
【会場】新宿こゝから広場しごと棟 新宿こゝ3・29
【対象】若年非就業者（15歳～概ね39歳までの引きこもりの方の保護者、40名）
【講師】谷口英子（NPO法人相談室「ハローニールカウンセラ」）
【申込み】電話で6月21日（出）までに若年者就労支援会へだんて ☎（3200）3329（水・日曜日を除く午後1時～5時）へ。ホームページ（<http://randate-shinjuku.net/>）からも6月20日（金）午後4時まで申し込みます。先着順。

リサイクル講座

①和服からエプロンドレス作り
【日時】7月8日（火）午後1時～4時
【持ち物】着物をほどこしてアイロンをかけたもの（半反4～5m、絹麻は不可、30cmのフアスナ1ほか）
②講演会「上から創エネへ」と大判スクリーンからポンチョ作り
【日時】7月17日（木）午後1時～

第4日曜日の区役所本庁舎 窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時

6月は22日

必要書類や本人確認書類（代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類等）がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

●住民記録

●転入・転出・転居・世帯変更の届出（前住所地の区市町村に確認が必要な場合は手続できないことがあります。国せからの転入は取り扱いません。）

●外国人住民の住所地届（在留カードまたは特別永住者証明書・在留カード等へ切り替える前の方は外国

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類（代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類等）がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

●住民記録

●転入・転出・転居・世帯変更の届出（前住所地の区市町村に確認が必要な場合は手続できないことがあります。国せからの転入は取り扱いません。）

●外国人住民の住所地届（在留カードまたは特別永住者証明書・在留カード等へ切り替える前の方は外国

認知症の相談



福祉

専門医が個別に相談に応じています。

●認知症・もの忘れ相談

【日時・会場】

●6月24日（火）：戸塚高齢者総合相談センター・高田馬場1ー17
20（新宿区社会福祉協議会1階 ☎（3203）3143）
●7月10日（木）：四谷高齢者総合相談センター（三栄町25、四谷保健センター等複合施設4階） ☎（3670）6770
※いずれも午後2時30分～4時



催し・講座

いきいきウォーク新宿

●落合第一地域（初級者向け）

【日時】6月26日（木）午前9時10分～9時30分に落合第一地域センター（落合4ー6ー7集合。正午に新宿スポーツセンター・大久保3ー5ー1で解散（雨天実施）
【内容】歩き方教室と約3kmのウォーキング

【持ち物】飲み物、帽子、タオル、雨具、動きやすい服装（手が自由になるようにしてください）。

【共催】NPO法人新宿区ウォーキング協会

【申込み】当日直接、集合場所へ。
【問合せ】健康推進課健康事業係（第2分庁舎分館1階 ☎（5273）3047）へ。

西新宿シニア活動館の催し

区内在住で50歳以上の方が対象です。

①血液検査値の見方講座

コレステロール編

【日時・定員】6月30日（月）午後1時30分～3時（30名）
【内容】検査値から知るコレステロールや疾患

②生涯現役講座「免疫力を高め病気を防ぐ」

【日時・定員】7月1日（火）午前10時～12時（30名）

【内容】健康と笑い、免疫力の向上に関する話

③初めてのコカリナ体験教室

【日時・定員】7月3日（木）午前10時～11時30分（20名）

【内容】「木のオカリナ」といわれるコカリナの体験

④手打ち讃岐うどん教室

【日時・定員】7月9日（水）午前9時30分～午後2時（16名）

⑤夏を乗り切る熱中症予防講座

【日時・定員】7月10日（木）午後2時～3時（20名）

【内容】医師の講演。予防効果のある冷たいデザート試食あり

……………（以下共通）……………

【費用】①②③は無料、④は500円（材料費）、⑤は100円（デザート代）

【会場・申込み】6月16日（月）から

④⑤は6月30日（月）までに電話

または直接、西新宿シニア活動館（西新宿4ー18ー35 ☎（3377）9380）へ。①②③は先着順。

④⑤は応募者多数の場合は抽選。

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月7日（月）午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2ー18ー1）

【対象】高次脳機能障害者の支援に携わるケアマネジャー・ヘルパー・相談員ほか、40名

【講師】中島恵子（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科教授、石川篤（東京慈恵会医科大学附属第3病院作業療法士）

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月19日（土）午後1時30分～4時

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護等で心や体に悩みを抱えている方、

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月7日（月）午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2ー18ー1）

【対象】高次脳機能障害者の支援に携わるケアマネジャー・ヘルパー・相談員ほか、40名

【講師】中島恵子（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科教授、石川篤（東京慈恵会医科大学附属第3病院作業療法士）

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月19日（土）午後1時30分～4時

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【対象】認知症の方の介護等で心や体に悩みを抱えている方、

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月7日（月）午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2ー18ー1）

【対象】高次脳機能障害者の支援に携わるケアマネジャー・ヘルパー・相談員ほか、40名

【講師】中島恵子（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科教授、石川篤（東京慈恵会医科大学附属第3病院作業療法士）

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月7日（月）午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2ー18ー1）

【対象】高次脳機能障害者の支援に携わるケアマネジャー・ヘルパー・相談員ほか、40名

【講師】中島恵子（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科教授、石川篤（東京慈恵会医科大学附属第3病院作業療法士）

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月7日（月）午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2ー18ー1）

【対象】高次脳機能障害者の支援に携わるケアマネジャー・ヘルパー・相談員ほか、40名

【講師】中島恵子（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科教授、石川篤（東京慈恵会医科大学附属第3病院作業療法士）

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月7日（月）午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2ー18ー1）

【対象】高次脳機能障害者の支援に携わるケアマネジャー・ヘルパー・相談員ほか、40名

【講師】中島恵子（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科教授、石川篤（東京慈恵会医科大学附属第3病院作業療法士）

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者相談係（本庁舎2階） ☎（5273）4593へ。先着順。

【日時】7月7日（月）午後2時～4時

【会場】戸塚地域センター（高田馬場2ー18ー1）

【対象】高次脳機能障害者の支援に携わるケアマネジャー・ヘルパー・相談員ほか、40名

【講師】中島恵子（帝京平成大学大学院臨床心理学研究科教授、石川篤（東京慈恵会医科大学附属第3病院作業療法士）

【申込み】電話かファックス（4面記載例のとおり記入で、7月14日（月）までにNPO法人VIVID（ヴィヴィッド） ☎（5849）4831へ。

6月22日は申請受付窓口を開設します

新宿区 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

申請は郵送のほか、6月18日（火）から区役所第1分庁舎の窓口でも受け付けます。土・日曜日、祝日は休みですが、6月～8月の第4日曜日（日本庁舎窓口開設日）は受付窓口を開設し、申請を受け付けます。ご利用ください。

【日時】6月22日（日）午前9時～午後5時

【開設場所】区役所第1分庁舎1階ロビー

【区担当課】臨時福祉給付金等対策室（本庁舎6階） ☎（5273）4335

【お問い合わせ先】
申請手続きなどのお問い合わせは、専用コールセンターへ ☎（92922）無料（7月21日（土）～8月24日（日）は、土日曜日、祝日もお問い合わせにお答えします。

【受付時間】午前9時～午後5時（火曜日は午後7時まで）

後期高齢者医療制度
8月から保険証が新しくなります

現在の被保険者証（以下「保険証」）の有効期限は26年7月31日（木）です。8月1日（金）からお使いいただく新しい保険証（オレンジ色）を、7月2日（水）に簡易書留郵便で発送します。ご自宅に届くのは7月3日（木）以降です。7月22日（火）までに届かない場合は、高齢者医療担当課へご連絡ください。新しい保険証の有効期限は28年7月31日です。

7月中旬に不在になる方、郵便局に転送届を出している方はご連絡を

特別な事情がないのに保険料を滞納している方は、保険証の期限が短くなる場合があります。保険料の納付相談は、随時お受けします。

【問合せ】高齢者医療担当課高齢者医療係（本庁舎4階 ☎（5273）4562）へ。